

- 美しい相馬の海と山とを、うたいつぐふるさとのうたと共に、あすのくらしにのこそう。
- 報徳の訓えに心をはげまし、うますたゆまず豊かな相馬をきずこう。
- ふるきをたずね、新しい相馬のまちづくりに一人一人の力をかたむけよう。

令和7年1月1日～12月31日に生じた所得の金額を確定する申告についてお知らせします。申告は、市民税・県民税、国民健康保険税などの算定の基礎となる大事な手続きです。申告が必要な方は忘れずに申告ください。（次のページに続きます）

下記のチェックシートで申告が必要か確認しましょう

【チェックシート1】

当てはまるものにチェック してみましょう。

- 年末調整を受けていない給与収入がある
- 年末調整済みの給与のほかに20万円を超える所得がある
- 公的年金収入が400万円を超える
- 公的年金収入のほかに20万円を超える所得がある
- 営業・農業・漁業・不動産・雑・一時・譲渡などの所得の合計額が、所得控除額の合計額を超える
- 所得税の還付申告をする
- 税務署から「確定申告のお知らせ」はがきが届いた

- ①青色申告をする
- ②過去年分の申告をする
- ③雑損控除・繰越損失のある申告をする
- ④土地・建物を売った（公共事業を除く）
- ⑤住宅借入金等特別控除（1年目）を受ける
- ⑥上場株式や先物取引に係る所得があった
- ⑦準確定申告（亡くなった方の申告）をする
- ⑧消費税・贈与税申告をする

【チェックシート2】

当てはまるものにチェック してみましょう。

- 年末調整済みの給与のほかに収入がある（公的年金を除く）
- 営業・農業・漁業・不動産などの所得（赤字含む）が、所得控除の合計額以下である
- 複数の事業所から給与収入（シルバー人材分配金、報酬など）がある
- 生命保険満期、個人年金、互助年金などの保険金の受け取りがある
- 市や県などに土地を売った
- 所得控除を追加する
- 令和7年中無職・無収入であり、誰の扶養親族にも該当しない
- 市外に単身赴任中の配偶者などの扶養に該当している
- 市営住宅入居手続きや各種手当の請求などのため市役所の証明書などが必要である

●チェックシート1に該当する方

確定申告が必要です。次のいずれかの方法で申告ください。

- 国税庁ホームページ（e-Tax）
- 税務署へ申告書郵送
- 税務署の申告書作成会場（3ページ参照）

エ. 市役所の申告相談会場

※上記①～⑧に該当する方は、市職員による相談受け付けができない申告です。ア～ウの方法で申告ください。

申告相談が始まります

●問い合わせ先
372127
税務課



相馬税務署からのお知らせ

スマホとマイナンバーでカードで、自宅からe-Tax！

国税庁は、e-Taxによる電子申告を推奨しています。

●メリット

▽自宅からe-Taxで24時間申告することができます。

※メンテナンス時間除く。

▽申告受付結果をいつでも確認できます。

▽添付書類の提出が不要となります（一部の書類を除く）。

▽書面提出より早く還付金が受け取れます。

●申告に必要なもの

▽マイナンバーカード

▽マイナンバーカード読み取り対応のスマートフォン

▽マイナンバーカードの暗証番号

①署名用電子証明書暗証番号（英数字6～16桁）

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

●操作方法の案内 確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画で案内しています。

（英数字6～16桁 数字4桁）

●留意事項

▽申告書作成会場では、原則として自身のスマートフォンやタブレットでの確定申告書作成は、マイナポータルアプリとの連携でスマートフォンやタブレットでの確定申告書作成は、マイナポータルアプリとの連携でスマートフォンやタブレットでの確定申告書作成ができますので、来場前にアプリをインストールするなど、事前準備の上、来場ください。

▽会場への入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は、LINEを通じたオンラインによる事前発行が可能であります。

（英数字6～16桁 数字4桁）

●場所 振興公社振興ビル6階（中村字塚ノ町6516番号）

●期間 月16日（月）～3月16日（月）

※土・日曜日、祝日を除く。

●受付時間 9時～16時

令和7年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）および贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設予定です。

申告書作成会場 所得税などの確定

動画は
こちら



確定申告には
マイナンバーが必要です



※マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が過ぎてないいかを来場前に必ず確認ください。電子証明書の有効期限が過ぎた場合、申告書作成ができません。暗証番号が不明またはロックされた場合、市役所1階市民課またはコンビニエンスストアなどで初期化・再設定してください。

▽スマートフォンやタブレットでの確定申告書作成は、マイナポータルアプリとの連携でスマートフォンやタブレットでの確定申告書作成ができますので、来場前にアプリをインストールするなど、事前準備の上、来場ください。

▽会場への入場には、入場整理券が必要です。入場整理券は、LINEを通じたオンラインによる事前発行が可能であります。



相馬市公式X（旧ツイッター）です。
随时、市からのお知らせをお伝えしています。

これであなたもごみマイスター！ その22

ごみの分別やリサイクルについて正しく学び、「ごみマイスター」を目指しましょう！

●問い合わせ先 生活環境課（☎ 37-2143）

ふとんやカーペットなどは小さく切断して出してください

ふとんやカーペットなどを燃やすごみとしてごみステーションに出す際は、30センチメートル四方に切断して、指定袋に入れてください。小さく切断されていない物は、焼却に支障が出るため、回収できません。なお、電気毛布や電気カーペットなどの電気製品は、指定袋に入れば、燃やさないごみとして出してください。

●指定袋に入らない場合（有料・電話連絡の上で持ち込み） ▽燃やすごみ=光陽クリーンセンター（☎ 35-5637） ▽燃やさないごみ=相馬リサイクルセンター（☎ 63-2088）

2月の無料相談

日常生活の中で悩んでいることや、疑問に感じていることなどを解決へ導くため、次の相談窓口を開設しています（※印のある相談は、市内在住・市内勤務の方などが対象です）。

秘密は守られますので、気軽に相談ください。

◎移動が困難な方などは、電話相談やオンライン相談（Zoom）も行える日があります。希望する方は、市役所1階生活環境課に予約ください。

●相談名など（相談場所・問い合わせ先 生活環境課 ☎ 37-2144）

相談名	相談内容	相談員	日時	備考
無料困りごと相談・法律相談会 ※	相続、離婚、消費者問題、災害関係など	弁護士 (福島県弁護士会)	月曜日 15時～17時	△予約制 △1回の相談時間は30分
	登記、相続、会社、借地・借家、災害関係など	弁護士 (杜都法律事務所)	△2月5日（木） △2月19日（木） 13時～16時30分	
行政相談	国、県、市および特殊法人への苦情・要望	司法書士	△2月6日（金） △2月20日（金） 13時～15時	
交通事故相談 ※	交通事故の被害者や加害者になった場合の事故後の手続きや損害賠償請求、示談交渉の仕方など	交通相談所所長	△2月5日（木） △2月19日（木） 10時～16時	予約優先制
消費生活相談	日常生活の中で生じた商品の売買やサービスの提供に伴うトラブルなど	市職員	毎日（土・日曜日、祝日を除く） 8時30分～17時	必要に応じて県消費生活センターを案内します
多重債務相談 ※	クレジットや消費者金融などを複数利用し、多重債務に陥った方の生活再建を支援する			必要に応じて弁護士相談が受けられます
市民相談 ※	生活上の心配ごとや悩みごと			—

◎相談日時は、変更になる場合があります。

内
☎ 362015
福祉センター（はまなす館）
サポート相談センター（総合生活
相談・問い合わせ先
毎日（土・日曜日、祝日を除く）8時30分～17時
軽に相談ください。
経済的な困りごとなど、気軽に相談ください。

生活困りごと相談 (生活サポート 相談センター)

●日時 2月13日（金）13時
30分～16時
●場所 総合福祉センター
（はまなす館）
※相談を希望する方は、市社会福祉協議会まで予約ください。予約は1月26日（月）から受け付けます。
●予約・問い合わせ先
市社
会福祉協議会（☎ 365033）

無料法律相談 の案内

市社会福祉協議会

消費生活相談通信 その18

【クレジットカードの不正利用に注意！利用明細は必ず確認を!!】

事例

金融機関口座の残高が少なくなるのが早いと思い通帳記帳したら、クレジットカード会社の引き落としが、以前より高い金額で数ヶ月間続いていることに気が付いた。慌ててカードの利用明細を確認したら、利用した覚えのない請求がされていた。

不正利用があった際に気付けるように、利用明細を定期的に確認しましょう。万が一、身に覚えのない請求があった際は、速やかにクレジット会社にその旨連絡し、カードの利用を停止してください。また被害を防止するために、クレジットカード情報などを偽メールや不審なサイトに入力しないようにしましょう。

●問い合わせ先 △消費生活相談窓口（生活環境課）（☎ 37-2144）△県消費生活センター（☎ 024-521-0999）

市の男女共同参画についで、

意見をお聞かせください

市は、男女共同参画に関する施策の策定に当たり、男女の地位の平等感や女性の活躍推進などについて、市民の皆さんとの意見を伺うための意識調査を実施します。調査書が届いた方は、回答に協力をお願いします。

● 対象 令和7年12月15日現在
在、市内に住民登録がある20歳～69歳の男女1,000人
(無作為抽出)

● 回答期限 2月16日(月)

● 質問合わせ先 生涯学習課
(☎ 372187)

医療費のお知らせ（医療費通知）

は、受診した医療機関からの請求に基づく医療費のお知らせを年に1回送付しています。

● 対象 令和7年1月～12月

に保険診療を受けた県後期高齢者医療広域連合※請求の関係で、対象期間内に受診しても記載されない

▽通知は、確定申告に利用できま
すが、発送時期を早めるなど個別
の発送対応はできません。いため、申告
の期間内に到着しない場合があります。
▽確定申告を急ぐ場合は、領
収書により申告ください。

- 内容
- 留意事項
- ▽ 通知を受け取ること以外の手手続きなどは発生しません。
- ▽ 再発行はしませんので、大切に保管ください。
- 発送時期 2月下旬以降
- ▽ 関名▽診療区分▽医療費総額▽自己負担相当額など

●問い合わせ先 後期高齢者
医療制度「医療費のお知らせ」
セールセンター（☎010-101-622）
△受付時間＝8時30分～17時
15分△受付期間＝1月15日
(木)～3月19日(木)
※土・日曜日・祝日を除く。



市少年センター補導員募集

市少年センターは、子どもたちの非行防止や安全確保のため、子どもへの声掛け、市内店舗や公園の巡回などの補導活動を実施しています。

● 任期 4月30日まで
※任期満了後、継続を希望す
る方は、5月1日以降も継
補導員として活動に参加し
てみませんか。

● 続して委嘱する予定です。

● 募集人数 若干名

● 活動内容 1組5人程度で
子どもへの声掛け、店舗や公
園の巡回補導などを行います

● 応募資格 次の全てに該当
する方

▽市内に住民登録がある満18
歳以上の方

- 応募期限 随時
- 留意事項
- ▽ 1回の補導活動につき、謝金1、500円および交通費（自宅から集合場所まで片道2キロメートル以上の方）を支払います。
- ▽ 団体保険に加入し、活動中のけがなどに対応します。
- 応募・問い合わせ先 こども家庭課（☎ 372204）

△月1回程度の街頭補導がで
きる方

 すぐすぐsoma
facebook アカウント
@sukusuku_soma

すくすくsoma

子育てや教育など の情報を中心に発信由

市税の1月分の納期限
2月2日(月)です

市税などは納期限内に納付しましょう
★市税などの納付には便利な口座振替を利用ください。コンビニエンスストアでも納付できます。

市税は、子ども・くらし・まちづくりなど、皆さんの暮らしに結びつくサービスを行うための原資です。

- 市県民税（普通徴収） 第4期
 - 国民健康保険税（普通徴収） 第7期
 - 後期高齢者医療保険料（普通徴収） 第6期
 - 介護保険料（普通徴収） 第7期

※市県民税、国民健康保険税は、地方統一QRコードからクレジットカードなどでも納付できます。

ホームページは
こちら

地方税わざわざ



2月1日～2月28日の

市民会館の催し

(令和7年12月16日現在)

◎詳細は、右の表の各問い合わせ先に確認ください。

※開催などが変更になる場合があります。

市民会館（☎ 35-2426）

月日	時間	行事名	問い合わせ先
2月8日（日）	9:30	多世代交流・家族で参加eスポーツへ挑戦！	中央公民館（☎ 37-2208）
2月14日（土）	8:30	第22回エンゼルボイスコンサート	みどり幼稚園（☎ 35-2463）
2月19日（木）	9:30	相馬高校第2回探究成果発表会	相馬高校（☎ 36-1331）
2月22日（日）	10:00	第14回ひなめぐり	相馬商工会議所（☎ 36-3171）

広報そうま を公開しています！

広報そうまをホームページやSNSで公開しています。パソコンやスマートフォンなどから、手軽に情報を確認できますので、ぜひ利用ください。



相馬市内の交通事故発生状況

	人身事故 発生件数	傷者数	死者数
令和7年 12月	3	3	1
令和7年 累計（A）	57	67	2
令和6年 累計（B）	42	51	0
増減 (A-B)	15	16	2

※令和7年12月20日現在。

休日当番医 ※変更となる場合があります。

1月18日（日）	大石 医院	中村字大町	35-3451
1月25日（日）	菜のはなこどもクリニック	中村字川沼	36-8739
2月1日（日）	浜通りふれあい診療所	沖ノ内一丁目	26-7100
2月8日（日）	米村胃腸科内科医院	中村一丁目	35-2880
2月11日（水）	阿部クリニック	中村一丁目	35-2553
2月15日（日）	渡辺 病院	新地町駒ヶ嶺	63-2100

△診療時間は9:00～16:00

△救急医療病院は公立相馬総合病院（☎ 36-5101）

相馬中央病院（☎ 36-6611）

「相馬地方広域水道企業団からのお知らせ」 水道水のモニタリング結果

相馬地方広域水道企業団の水道水に放射性物質は検出されていません。飲料水として全く問題ありませんので、安心ください。

検査月日	真野ダムが水源の水		相馬第1・第2・第3・第5水源地が水源の水	
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	放射性ヨウ素	放射性セシウム
12月3日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
12月10日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)
12月17日	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)	ND (< 1)

「ND」は「Not Detected」の略。
検出限界値1ベクレル/kg以下であることを示します。

- 測定機関
相馬地方広域水道企業団
- 分析装置
ゲルマニウム半導体検出器
- 検査頻度
週1回



問い合わせ先

相馬地方広域水道企業団
施設課（☎ 35-6711）

休日歯科当番医 ※変更となる場合があります。

1月18日（日）	板倉歯科医院	南相馬市原町区	23-2462
1月25日（日）	ちば歯科ファミリークリニック	中村字桜ヶ丘	26-8901
2月1日（日）	沖田歯科クリニック	南相馬市原町区	23-0303
2月8日（日）	原田歯科医院	中村字北町	35-2557
2月11日（水）	かとう歯科医院	南相馬市原町区	24-3838
2月15日（日）	山本歯科医院	中野字寺前	35-2853

△診療時間は9:00～16:00



この広報紙は
植物油インキを
使用しています



編集と発行：相馬市情報政策課 〒976-8601 相馬市中村字北町63-3
TEL 0244-37-2117 FAX 0244-35-4196
ホームページ <https://www.city.soma.fukushima.jp/>
Eメール info@city.soma.lg.jp 印刷：中村印刷株

令和8.1.15 広報そうま

⑩